

「アラート機能を生かした電子薬歴システムの有用性」

【目的】患者が服用してはならない薬剤の交付を未然に防止することは薬剤師の重要な責務のひとつと考えられる。そこで我々は患者への安全確保の観点から、調剤時の見落としを防止することを目的として電子薬歴システムのもつアラート(警告)機能に着目し、注意喚起を促すような動作環境を構築し運用してきたので報告する。

【方法】病名禁忌薬剤監査設定(エラーレベル=高)アラート動作 警告 POP アップ表示 入力回避=可<BR>1) 対象疾患の選定病名禁忌が多い疾患・重篤度が高く病態が複雑な疾患<BR>2) 薬剤服用歴の反映病名記入は使用薬剤から類推される病名とし特記事項欄に病名コード作成し病名を薬歴に入力した使用禁止薬監査設定(エラーレベル=最高)アラート動作 警告 POP アップ表示 入力回避=不可アレルギー・副作用歴の情報から、今後服用してはならないと思われる薬剤を入力した。設定を解除しない限り該当薬剤は処方入力できない

【結果】処方入力時に監査設定該当薬剤が入力された場合には、アラートが有効に機能し、高精度で禁忌を発見し回避することが可能となり、薬剤師の監査業務を強力にサポートした。

【考察】薬歴システムへの使用禁止薬と病名の入力重要な患者情報として役割をもち、アラート機能を有効にするための実践的手段となった。これらは、情報活用の創造的能力によってもたらされたもので、いわば薬歴情報リテラシー(literacy)といえるものであろう。今後はさらに情報手段の特性を活かしたエラーレベルの細分化設定を実施していくことを目標とし、薬物治療に影響を与える飲食物等の情報活用へも応用していく。